○佐藤仁一副委員長　続いて、公明党県議団の質疑を行います。
なお、質疑時間は答弁を含めて二十分です。遠藤伸幸委員。
○遠藤伸幸委員　公明党県議団の遠藤伸幸です。初めに、新・宮城の将来ビジョンの成果と評価について伺います。
令和七年度は、令和三年度から令和十二年度までの十年間を計画期間とする新・宮城の将来ビジョンの中間年に当たります。そこで今回、県が毎年度公表している政策・施策評価について、令和三年度から令和七年度までの前半五年間の推移を一覧にまとめてみました。資料を御覧ください。これを見ますと、産業基盤や社会資本の整備など順調な評価が続き、これまでの取組が実を結びつつある分野がある一方、基本方向二の子ども・子育てと教育の政策は五年連続で「やや遅れている」となっています。そこで、知事はこの五年間の評価結果をどのように総括しているのか、特に子ども・子育てと教育の政策が五年連続で「やや遅れている」とされていることをどう受け止め、改善が進まない原因をどのように分析しているのか伺います。
○村井嘉浩知事　この五年間、県では新・宮城の将来ビジョンに掲げた県政運営の理念を実現するため、政策推進の基本方向に定める政策、施策の推進に当たっているところであり、その成果を目標指標や事業の実績、県民意識、社会経済情勢から検証し、次年度の予算編成等に生かすため政策・施策評価を行ってきたところであります。その中では御指摘のとおり、子ども・子育てと教育に関する政策について、「やや遅れている」が続いており県としてはその状況を重く受け止めております。そのうち、政策三、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」については、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に取り組んでまいりましたが、合計特殊出生率の全国順位が低位にとどまっていることや、待機児童が解消されないことなど、課題改善には至っていないことが要因であると考えております。また、政策四、「社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる」については、伴走支援型の指導主事学校訪問、スクールカウンセラーの配置など、教育環境の整備や児童生徒の支援体制構築等を進めてきたものの、家庭学習時間の確保や複雑化・多様化する児童生徒のニーズへの対応などで、課題改善にはまだ至っていないことが要因と考えているところであります。
○遠藤伸幸委員　子育て・教育の政策では毎年度課題を分析し、対応方針を示してきて

も評価が改善していません。これまでの取組の内容や規模が課題の大きさに見合っていたのかを問う必要があると思います。子供の育ちや学び、子育てを支える人への投資は宮城の将来を支える基盤です。この分野にこれまで以上に予算や人材を重点的に投入すべきではないでしょうか。そこで、令和七年度決算と五年間の評価結果を踏まえ、来年度以降、子育て・教育分野の施策を更に充実させるため、予算や人材の重点配分を一段と強化していく考えはあるか知事に伺います。

○村井嘉浩知事　政策評価・施策評価は、毎年度の取組の成果や課題を検証・確認するとともに、その内容を次年度以降の施策展開につなげ、県民の視点に立った行政運営を推進する意味合いも持っております。令和三年度から十年間を計画期間とする新・宮城の将来ビジョンでは、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱として位置づけ取組を強化してきたところでありますが、これまでの評価結果や県民意識調査における満足度の状況を踏まえますと、より実効性のある施策の充実を図るべく不断の検討を行っていかなければならないと感じております。また、それに際しましては、御指摘のあった予算や人員の更なる配分につきましても、しっかりと意を用いていかなければならないと考えております。厳しい財政状況でありますが、引き続き県民の皆様の声にも丁寧に耳を傾けながら、新・宮城の将来ビジョンの理念の具体化に向けまして政策の推進に努力してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員　子育て・教育分野への取組を更に充実していく方向性を明確にされた答弁だったのではないかと思いますので、期待をしたいと思います。

次に、次世代育成・応援基金について伺います。

子育て・教育分野の遅れは、旧宮城の将来ビジョンのときから課題となっていました。私は、その反省を踏まえ、この分野の施策を強化するため知事が五期目の知事選で公約に掲げ創設したのが、この次世代育成・応援基金であると受け止めています。基金は当初二十億円を積み立て、令和七年度二月補正で十億円を追加し、積立額は累計三十億円となりました。活用額も、当初想定していた毎年度二億円程度から令和七年度は三億円以上、令和八年度当初予算では約八億三千万円まで拡大しています。そこで、基金の創設によって従来実現できなかった支援や施策の拡充がどのように可能となり、これまでの成果をどのように評価しているのか伺います。その上で、子育て・教育の充実や

若者の県内定着など、なお残る課題の解決に向けて各部局から積極的に提案を募り、基金を活用した人への投資を更に進めるとともに、必要な取組を継続・拡充できるよう、今後も必要に応じて追加の積立てを行っていくべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

○村井嘉浩知事　次世代育成・応援基金は、本格的な人口減少社会を見据え、子ども・子育て分野等の安定的な財源を確保し、政策効果の高い新規・拡充施策を計画的に展開することを目的として令和三年度に創設いたしました。少子化等への対策には息の長い取組が求められる中、将来に向けた安定的な財源を確保し、その見通しを明らかにすることで、政策効果の高い新規・拡充施策に全庁挙げて取り組むことが可能となったところであります。具体的には、不妊検査費用に対する助成制度の創設や産後ケアサービスの受皿確保に向けた支援、子育て世帯への経済支援を目的としたパパ・ママ応援ポイントの付与など施策の充実を図っております。これによりまして、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて、これまでにないきめ細かな取組を進めることができているものと捉えております。当基金につきましては、関連する取組の充実が図られ、近年は充当額が増加してきたことを踏まえ、今後の安定的な事業実施に万全を期すため、昨年度の二月補正予算におきまして十億円の増額を行いました。今後の更なる積立てにつきましては、事業の進捗状況や国などによる各種支援施策の動向、基金残高の推移などを踏まえながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。現時点においては、まだはっきりしたことは申し上げられないということであります。

○遠藤伸幸委員　基金について、ぜひ今後も拡充して子育て・若者支援を進めていただきたいと考えております。

次に、次世代育成応援基金を財源とする施策の一つである、ものづくり企業奨学金返還支援事業について伺います。

宮城労働局の令和七年三月の集計では、県内の大学等の卒業者で県内での就職を希望した人は七千六百十三人でしたが、実際の県内就職決定者は六千七百六十人で約八百五十人少なくなっています。これは、県内での就職を希望していたのに、待遇面などが理由で県外企業を選ばざるを得ない学生も一定数いることを示していると思います。私自身、学生から、奨学金の返還支援を受けられるのであれば、ふるさとの宮城の企業を

選びたいという声を何人も聞いています。県の調査でも、回答した女子学生の四割以上が、県内就職を促す支援施策として奨学金の返還補助・免除制度を挙げています。奨学金の返還負担を軽減することは、地元で働きたいという若者の希望を後押しする一助になると考えます。しかし、本県の奨学金返還支援制度の認定企業は当初の想定より少なく、実際に支援を受けている若手人材も限られています。県は、企業の参加と若者の利用が進んでいない要因をどのように分析しているのか伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　この奨学金返還支援事業は、初めに申請のあった企業を認定しまして、その後、奨学金を受けている従業員を採用の上、一年が経過した後に県から二分の一の補助金を交付する二段階の仕組みとしております。認定企業数について、初年度の令和六年度は十四社でしたが、昨年度には九社、今年度は二社と徐々に減ってきております。その理由としては、関係団体から聞き取りを行ったところ、支援に伴う企業側の負担増加、奨学金返済支援以外の手当等を優先したいといった声が上げられました。また、これまでの認定企業二十五社においては、この奨学金返還支援制度の活用見込み人数が九十人と申請を受けておりましたが、実際に従業員採用後の活用人数については三十六人という実績となっております。その理由としては、活用した企業から聞き取りを行ったところ、一定数の採用はできているものの、想定したほどの奨学金利用者がいないという実態であるとのことでございました。このような状況と捉えております。

○遠藤伸幸委員　企業にはそれぞれの経営事情がありまして、現在の対象業種の中で参加を呼びかけるだけでは限界があるのではないかと考えます。一方、奨学金の返還支援を求める若者はものづくり企業に就職する方だけではありません。若者の県内定着を進めるためにも対象企業の裾野を広げ、支援を受けられる就職先を増やすべきではないでしょうか。お隣の福島県では、これまで成長産業分野などに限っていた対象業種を昨年度から公務員を除く全産業に拡大しています。鳥取県も昨年度から全業種に拡大し、今年度は四百五十人を募集しています。本県でも、こうした事例を参考に対象業種の拡大を検討すべきです。特に建設業は技術や技能を生かして住宅や道路、橋などを造る産業であり、広い意味では、まさにものづくりの産業です。社会基盤の維持や災害対応を担う重要な産業でもあり、若い担い手の確保を支える必要があります。そこで、奨学金返

還支援の対象業種を広げ、より多くの企業と若者が参加できる制度へ拡充する考えはないか、少なくとも、同じくものづくりを担う若い人材の確保が求められている建設業も対象とすべきと考えますが、県の見解を伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　この事業は、富県躍進を担うものづくり産業において、少子化の影響のほか若者のものづくり離れによって人材不足が深刻化していることから、対象業種をものづくり産業振興に関する県民条例第二条に規定する、ものづくり産業に特定し令和六年度に制度を創設したものでございます。具体的には、食料品や電子部品、電子機械等製造業のほか、ソフトウェア業やデザイン業、機械設計業等を対象業種としております。この奨学金返還支援事業は、先ほど申し上げましたとおり二段階の仕組みとしていることから、令和六年度に制度創設後、補助金の交付は今年度から始まったところでございます。今後この制度の活用実績の推移を見ながら現行制度の課題等について効果検証を行い、対象業種の拡大も含め、若手人材の確保、定着に向けた望ましい支援制度の在り方について引き続き検討してまいります。

○齋藤和城土木部長　県では、地域の守り手として重要な役割を担っている県内建設産業が、将来にわたって持続的に維持・発展できるよう支援していくため、昨年三月に第四期みやぎ建設産業振興プランを策定したところでございます。その中で、建設産業への入職促進と離職防止を図るため、就職間もない給与水準が低い時期に奨学金返済の負担を一部軽減する、奨学金返還支援事業の導入推進を掲げているところでございます。ものづくり企業奨学金返還支援事業における建設産業の拡大につきましては、本事業の効果検証や他県の導入実績、企業のニーズ等を確認しながら、引き続き関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員　少なくとも建設業にはぜひ拡大していただきたいと思っておりますので御検討よろしくお願いいたします。

続きまして、ツキノワグマ対策について伺います。

令和七年度は熊の目撃件数、捕獲頭数ともに過去最多となりました。昨年度の熊の大量出没を受け関心が高まったためか、今年度は狩猟免許を取得しようとする方が大きく増えています。ところが、受験希望者が試験の定員を上回り、抽せんに漏れて受験できない方が生じています。実際に、私のところにも、二回連続で抽せんに外れ、まだ試

験を受けられていないという声も寄せられました。捕獲を担う人材を増やすことが大きな課題となる中、せっかく狩猟免許を取得し担い手になろうとしている方が試験を受けることすらできない状況は、早急に改善する必要があると考えます。そこで、今年度のこれまでの狩猟免許試験について、定員は合わせて何人だったのか、それに対して何人申込みがあり抽せんで何人が受験できなかったのか伺います。その上で、定員の拡大や追加試験の実施などにより、抽せんに漏れた方の受験機会を早急に確保すべきではないか、県の考えを伺います。

○石川佳洋環境生活部長　本県の狩猟免許試験につきましては、今年度から実施回数を六回から八回に増やしたほか、会場の分散化や可能な限り試験日を土曜日・日曜日に設定するなど、受験機会の拡大に向けた取組を進めてきたところでございます。昨年度以降、熊の大量出没等を契機といたしました関心の高まり等もあり、今年六月から九月までに実施しました六回の試験では各回七十名、計四百二十名の定員に対しまして七百五十二名の申込みがあり、抽せんの結果二百四十三名の方々に辞退いただくことになったものでございます。一方で、当選された五百九名のうち、実際の受験者数は三百八十二名にとどまったことなどから、申込者の所在地や取得を希望される免許の種類等に応じた日程及び会場の調整を行うなど、試験制度や申込方法等について更なる改善を図る余地があるものと認識してございます。また、追加試験の実施等を含めます試験回数の更なる拡大につきましては、関係法令や鳥獣、猟具等に関する知識試験に加えまして、地元猟友会の御協力を得て実施いたします技能試験が試験科目に含まれていることなども踏まえ、関係者の負担等にも配慮しながら、引き続き意欲をお持ちの方が確実に受験できる試験体制の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員　ぜひよろしくお願いいたします。試験回数を増やしたということですけれども、現場ではそれでもなお足りない、連続で抽せんから漏れるとモチベーションが続かないとの声が上がっておりましたので、更なる追加を検討していただきたいと思います。

次に、熊の被害を防ぐためには、県民から寄せられる目撃情報を速やかに把握し関係機関や地域で共有することが重要です。県民からは、電話に加えスマートフォンからも目撃情報を送れるようにしてほしいとの声が寄せられています。東北では、青森県が

くまログあおもり、秋田県がクマダス、岩手県がＢｅａｒｓというシステムを導入し、スマートフォンから目撃情報を投稿・共有できる仕組みを導入しています。いずれも、緊急時には警察や市町村への電話等による通報を求めており、オンライン通報は電話通報を補完する手段として活用されています。そこで、令和七年度の大量出没を踏まえ、本県でも緊急時の電話通報を確保しつつ、ポケットサインのミニアプリなどを活用してスマートフォンから目撃場所や時刻等を送信できる仕組みを整備したらどうか、県の考えを伺います。

○石川佳洋環境生活部長　県では熊を目撃した場合、まずは目撃場所を市町村に通報いただき、市町村で一旦情報を精査した後、県に報告があったものをホームページ等で公表しているほか、その情報をクマ出没注意報などの県民の皆様に対します注意喚起の発令根拠として用いているところでございます。通報の際は電話やメール等を想定しておりますが、目撃地点の位置情報などを簡潔かつ正確に伝達できる点におきましては、御提案のありました県民公式アプリ、ポケットサインをスマートフォンで活用することは、有効な手段の一つであると考えてございます。県といたしましては、アプリに寄せられました目撃等情報をリアルタイムで地域の方々に共有することで、人身被害等を未然に防止する効果も期待できますことから、アプリのサービス事業者等とともに他県の事例を参考にしながら、導入に係ります技術的な課題や費用対効果等について検討してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員　ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、おとな救急電話相談、＃七一一九について伺います。

令和七年四月から三百六十五日二十四時間の運用となり、県民が時間帯を問わず相談できる体制が整いました。一方で、私のところには、なかなかつながらなかった、案内された医療機関に電話をしても受診できなかった、十分な説明を受けられなかったといった声も寄せられております。そこで令和七年度の相談件数、応答率及び時間帯別の対応状況を踏まえ、二十四時間化の効果をどのように評価しているのか、併せて電話のつながりにくさや医療機関の案内、相談対応の質について県はどのような課題を把握しているのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　いわゆる＃七一一九でございますが、急な病気やけがで救急

車を呼ぶべきかどうか判断に迷う場合などに利用する相談ダイヤルでございます。これまで、休日・夜間を中心としておりましたが、昨年度から二十四時間対応ということで、回線数も年末年始等を除いて通常時二回線から、常時三回線になりました。結果、昨年度の相談件数は追加開設した時間帯だけでも約一万三千件で、全体で約四万八千件と前年度から六割増加、応答率も九三％と改善しております。利用者の利便性向上につながっているものと認識しておりますが、一方で、御指摘のありました医療機関の案内や相談対応の質については、まだまだ改善の余地があるとの御指摘もございます。つきましては、今年度中に次期契約手続を予定してございますので、その改善点につきまして、プロポーザル方式による業者選定を通じまして、相談の対応の質の向上を図ってまいりたいと思ってございます。

○遠藤伸幸委員　ありがとうございました。ぜひ改善をよろしくお願いいたします。

以上です。